



お知らせ

高齢者と家族の支援に 介護用品を支給します

昨年度、介護用品の支給を受けた人には市から申請書を郵送します。対象に当てはまる人で新たに支給を希望する人は、問い合わせまたは申請書を市ホームページか遠野健康福祉の里窓口で取得し、申請をお願いします。

■対象者 (1)と(2)を満たす人 (1)次のすべてに該当

- ①市内に住所がある人
- ②在宅で生活している人
- ③本人の市民税が非課税
- (2)④または⑤のどちらかに該当**
- ④要介護4または5の人
- ⑤要介護1～3で、要介護認定時の認定調査票における「排尿」または「排便」の項目について、「介助」または「見守り等」が必要と判定されている人

■支給用品 紙おむつ、尿取りパッドなどの介護用品1種類

■申込期限 7月29日(金)

■申込方法 申請書を郵送するか、遠野健康福祉の里または宮守総合支所に持参

■支給時期 9月中旬(予定)

■申請・問い合わせ 市健康長寿課(☎62-5112内線26、〒028-0541遠野市松崎町白岩字薬研淵4-1)

医療費受給者証の 更新と送付について

医療費受給者証の有効期限は、毎年7月末です。市は所得額などを確認し、引き続き対象となる人に新しい受給者証を送付します。詳しくは、受給者証と一緒に送付するパンフレットを確認ください。

なお、妊娠婦の受給者証の有効期限は、出産した翌月末日までの間、現在持っている受給者証をそのまま使用してください。

■問い合わせ 市市民課(☎62-2111内線147)

国民年金保険料を 納めるのに困ったら…

経済的な理由などで国民年金保険料を納められない場合は、「保険料免除・納付猶予制度」を活用ください。学生については、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。申請手続きは、市役所とぴあ庁舎(市民課)または宮守総合支所の窓口で行うことができます。

※新規・継続に関わらず、手続きは毎年必要です。

■令和4年度分の申請開始時期

学生／4月～、学生以外／7月～

■必要書類 ①年金手帳または個人番号カード②本人確認書類(写真付き1点または写真なし2点)③離職票または雇用保険受給者証(失業者のみ)④学生証または在学証明書(学生のみ)

■問い合わせ 市市民課(☎62-2111内線145)

第11回特別弔慰金の 請求手続きはお早めに

戦没者などのご遺族に支給される第11回特別弔慰金の請求期限は来年3月末です。未請求の人は早めに手続きをしてください。

■支給対象者 戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上生計関係があった三親等内の親族で、令和2年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金などを受ける人がいない人※詳しくは問い合わせください

■支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

■請求期限 令和5年3月31日(金)

■請求窓口 遠野健康福祉の里、宮守総合支所

■問い合わせ 市福祉課(☎68-3191内線11)

豚熱ウイルス拡散防止 に協力をお願いします

野生イノシシの間で「豚熱」という病気が広がっています。人には感染しませんが、豚に感染することで養豚業に大きな被害を及ぼします。登山者やキャンパー、山林内で作業する人など、ウイルスを山林から持ち帰らないよう協力をお願いします。

■4つの留意点 ①靴の泥は山で落として帰る②イノシシを誘引しないよう、山林内に残飯を残さず持ち帰る③家畜がいる施設に近寄らない④イノシシの死体を見つけたら家畜保健衛生所に連絡する

■問い合わせ 岩手県南家畜保健衛生所(☎0197-23-3531)

カメムシ類の防除前に 養蜂農家と話し合いを

8月になると、お米の品質を落とす斑点米カメムシ類の防除が始まります。近年、防除に関すると思われるミツバチの死亡事例が発生しています。防除作業を行う場合は、事前に近隣のミツバチ飼育者と薬剤散布時の注意事項や巢箱の移動など十分話し合い、被害防止に努めてください。地域の防除時期など、詳しくは問い合わせください。

■問い合わせ 遠野普及サブセンター(☎62-9937)

事故防止！海水浴は市 町村などの開設場所で

沿岸の市町村などが開設する海水浴場以外での遊泳は、監視員や救助員がいないため危険です。事故防止のための注意喚起や事故発生時の救助対応ができません。

遊泳中の事故を防ぐため、各沿岸市町村などが提供している海水浴場に関する最新の情報を確認し、監視員などが常駐している海水浴場を利用してください。

■守ってほしい約束 ①開設された海水浴場で泳ぐ②子どもから目を離さない③離岸流に気を付ける④気象海象に注意する⑤飲酒したら泳がない⑥大きな揺れを感じたら迷わず逃げる⑦グループで行動する⑧ウォーミングアップをしっかりする⑨こまめに休憩する

■問い合わせ 釜石海上保安部交通課(☎0193-22-3830)

募集

木造住宅耐震診断と 耐震改修費用を補助

市は、災害に強いまちづくりの一環として、耐震診断と耐震改修費用の一部を補助しています。

■耐震診断 ①募集数／4戸②対象／昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅③費用／3,000円

■耐震改修 ①募集数／1戸②対象／耐震診断を受け、改修が必要と判断された住宅③補助額／改修費用の5分の4(100万円以内)

■申込方法 申込書に必要事項を記入し提出してください。申込書は市ホームページに掲載しているほか、市まちづくり推進課(とぴあ庁舎)で配布しています。

■申し込み・問い合わせ 市まちづくり推進課(☎62-2111内線545)

遠野市 木造住宅耐震診断

[検索]

相談

認知症に関する相談に 電話で応じます(無料)

岩手県高齢者総合支援センターは、認知症のことで悩んでいる人のための相談窓口「いわて認知症電話相談」を開設しています。周囲に話しづらい日頃の悩みなど電話で相談できます。

■相談先 いわて認知症電話相談(☎0120-300-340)※無料・秘密厳守

■開設日時 月～金曜日(祝日休み)9時～17時

■問い合わせ 岩手県高齢者総合支援センター(☎019-625-7490)

高齢者や家族の悩みは シルバー110番に相談!!

生活の中で困っていることや悩みごと、知りたいことなどありませんか？ 岩手県高齢者総合支援センターが設置している高齢者なんでも相談「シルバー110番」を利用ください。専門分野の先生がさまざまな相談に電話で応じます。

■開設日時 月～金曜日、9時～17時※相談無料・秘密厳守

■相談番号 ☎0120-84-8584

ありがとうございました！

本市にお寄せ頂いたご厚意を紹介
**【個人版ふるさと納税】(5月中)
298件(7,033,000円)**

7月10日上猿ヶ石川あゆ釣り解禁・組合員募集中!!

遊漁券(全魚)をお求めください！ 遊漁料は、稚魚放流の経費に充てられます。市内の販売店及び組合事務所でお求めください。

遊漁料金(全魚) 1日券▶1,800円 1年券▶12,000円

高校生以下、遠野市内に住所を置く75歳以上の高齢者(漁協の発行する証明書が必要)は無料。肢体不自由者及び遠野市外に住所を置く75歳以上の高齢者は半額です。遊漁券は、市内販売店及び組合事務所でお求めください。

組合員募集 賦課金：年5,000円(稚魚・可)、組合あゆ：年5,000円

★放流数：300kg 36,000尾
★放流場所等 小友川：小友川橋～上藪沢橋 100kg
早瀬川：はやせ落合橋～上早瀬橋 140kg
小鳥瀬川：猿ヶ石川落合～福泉寺橋 60kg
Let's go fishing!
問い合わせ 上猿ヶ石川漁業協同組合
(遠野市遠野町28-5 ☎62-9800 FAX62-9801)

有料広告

輝く瞳

かわいい小学生たちが市長室を見学に来てくれた。「何か質問がある人」と聞くと、次々に質問が飛んでくる。これだ！ 素直に興味を持ち、知ろうとする。しっかり自分の意見を言うということは、素晴らしいことだ。

遠野の子どもたちがこのまま快活で明朗に成長できるように、我々も未来の可能性を広げられるように頑張りたい。子どもは遠野の宝。感激だった。

いきましょ
今日も元気

遠野市長 多田一彦